

岐阜薬科大学薬物送達学大講座 化粧品健康学研究室 教員公募要領

1. 職名及び人員 教授、准教授又は講師 1名
2. 担当研究室 薬物送達学大講座 化粧品健康学研究室
3. 任期 5年の任期制（再任可）
4. 主な職務内容
 - (1) 化粧品健康学に関連する学部及び大学院における教育
学部講義（化粧品健康学等）、大学院講義（薬物送達学特論）
 - (2) 全身の健康状態の変化と皮膚の機能変化との関係を科学的に解明することによる「美と健康」に関連する研究
 - (3) 皮膚疾患の改善・治療法に関連する研究
 - (4) 大学の管理・運営のための委員会等の業務
 - (5) その他、薬学教育・研究に関する業務
5. 任用予定日 令和7年8月1日を予定（応相談）
6. 資格・条件
 - (1) 本学教員選考規程（ホームページ参照）に規定する資格を有し、化粧品健康学研究室の教員として適任と認められる方
 - (2) 博士又はPh. D.の学位を有する方
[薬剤師あるいは医師の資格を有することが望ましい]
 - (3) 岐阜市内又はその近郊に居住できる方
 - (4) 地方公務員法第16条に規定する各号に該当しない方
7. 希望事項
 - (1) 薬学教育（6年制）を理解・推進できる方で、化粧品健康学研究室の主任教員として学部・大学院教育及び研究指導に積極的に取り組める方
 - (2) 研究室の教職員や学生と、チームワーク良くプロジェクトを推進し、新たな方法やシーズの取り込みにも熱心な方
 - (3) 研究意欲が高く、新しい技術開発に意欲的な方
 - (4) 学生の教育・指導に熱心に取り組める方
 - (5) 豊かな人間性、高い倫理観及び社会性を備えている方
 - (6) 大学組織運営及び社会貢献活動に協調性を持ち自律的主体的に貢献できる方
8. 待遇
 - (1) 給与 「岐阜市職員の給与に関する条例」による。
 - (2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時30分
(正午から午後1時までは休憩時間)
 - (3) 休日 原則、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
12月29日から1月3日
 - (4) 社会保険 公立学校共済岐阜支部に加入※上記待遇は、令和6年4月1日現在の岐阜市職員としての待遇となります。
9. 提出書類
 - (1) 推薦書 1通
 - (2) 履歴書 1通（書式参照）
 - (3) 主要研究業績の概要 1通（書式参照）
 - (4) 教育の抱負と研究計画 1通（書式参照）
 - (5) 業績目録 1通（書式参照）
 - (6) 候補者業績一覧表 1通（書式参照）
 - (7) 主要論文別刷集 1式（主要なもの10編以内）
 - (8) 最終学歴を証明するもの 1通（学位記の写し等）※提出された書類は、個人情報保護に関する法令に基づいて適切に取扱い、返却致しません。
10. 提出期限 令和7年5月15日（木）（必着）
11. 提出先 〒501-1196 岐阜市大学西1-25-4
岐阜薬科大学 事務局庶務会計課 「化粧品健康学研究室 教員選考委員会」
12. その他
 - (1) 提出書類の書式（電子ファイル）は、ホームページ(下記)からダウンロード

* 封筒に「公募書類在中」と朱書きし、簡易書留又はレターパックで郵送して下さい。

して下さい。

- (2) 書類選考後、候補者に対する面接などを行うことがあります。なお、海外在住の方にはオンラインでの面接が可能です。
- (3) 本学は、令和7年4月より公立大学法人への移行を予定しており、待遇等が変更となる可能性があります。
- (4) 本学では、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、男女共同参画を推進しており、男性研究者だけでなく女性研究者からも積極的な応募を望んでいます。
- (5) 不明な点は、岐阜薬科大学事務局にお問い合わせ下さい。

電話 : 058-230-8100

ホームページ : <https://www.gifu-pu.ac.jp/>